



三井住友信託銀行がパークニ四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)＜4666＞株式の大量保有報告書を提出



パークニ四株式会社(定款上の商号
パーク24株式会社)＜4666＞について、三井住友信託銀行が6月6日付で財務局に大量保有報告書（5%
ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。投資一任契約において、株
券等の取得・処分の権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のパークニ四株式会社(定款上の商号
パーク24株式会社)株式保有比率は、5.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年5月31日。